

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月13日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 一 郷

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	750	747	3,144
経常利益 (百万円)	79	26	221
四半期(当期)純利益 (百万円)	77	14	189
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	500	500	500
発行済株式総数 (千株)	11,368	11,368	11,368
純資産額 (百万円)	2,247	2,353	2,376
総資産額 (百万円)	3,393	3,349	3,400
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.12	1.30	17.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	66.2	70.2	69.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落ち込みから回復に向かっているものの、欧米の財政・経済不安による円高により先行きは不透明感を増し、依然として雇用情勢や所得環境は厳しく、生活防衛意識や節約志向の高まりにより個人消費は低迷し、引き続き厳しい状況で推移いたしております。

このような状況のもと、当社は当事業年度を事業拡大の準備期間と位置付けており、マニュアルの充実によりマネジメント力の強化を積極的にすすめてまいりました。

営業政策面では将来の成長に向けて、売筋ジャンルの強化、積極的な買取と査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。

また、早期売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。

店舗政策面では、当第1四半期会計期間において、ハードオフ・オフハウス横浜上郷店を閉店し、14事業所27店舗となりました。

当第1四半期累計期間の売上高は、前年同四半期と比べ3百万円(0.4%)減収の7億47百万円となり、全社では前年同四半期と比べ0.4%減収、既存店では前年同四半期と比べ1.7%増収となりました。これは既存店は前年同四半期を上回りましたが、業態を変更した店舗の立ち上がりの遅れと閉店した店舗の影響を受け減収となったものです。商品カテゴリー別の売上高では、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が2億90百万円と前年同四半期と比べ27百万円(10.2%)増収でしたが、電化製品等が3百万円(2.4%)減収の1億37百万円、服飾が9百万円(3.6%)減収の2億49百万円、その他が17百万円(20.2%)減収の69百万円となりました。

なお、オフハウス逗子店及びブックオフ逗子久木店、本郷台店、上郷店以外を既存店としております。

売上総利益は、全社の売上総利益率が63.7%と前年同四半期に比べ5.1%低下し、全社の売上総利益は前年同四半期と比べ40百万円(7.8%)減益の4億76百万円となりました。商品カテゴリー別の売上総利益は、電化製品等が前年同四半期と比べ6百万円(6.4%)減益の89百万円、服飾が6百万円(3.4%)減益の1億79百万円、パッケージメディアが9百万円(5.9%)減益の1億56百万円、その他が17百万円(25.9%)減益の51百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、人件費等の増加があり、前年同四半期と比べ12百万円(2.8%)増加の4億56百万円となりました。

この結果、営業利益は、前年同四半期と比べ52百万円(72.3%)減益の20百万円、経常利益は、前年同四半期と比べ53百万円(66.8%)減益の26百万円、四半期純利益は、前年同四半期と比べ63百万円(81.7%)減益の14百万円となりました。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更し単一の事業セグメントとしたため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、33億49百万円と前事業年度末と比べ50百万円の減少となりました。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、12億81百万円と前事業年度末に比べ14百万円の減少となりました。

これは、現金及び預金が15百万円減少、1年内償還長期預け金が11百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、20億68百万円と前事業年度末に比べ35百万円の減少となりました。

これは、無形固定資産が5百万円増加し、有形固定資産が16百万円減少、投資有価証券が15百万円減少、敷金及び保証金が6百万円減少したことなどが主な要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、3億99百万円と前事業年度末に比べ9百万円の増加となりました。

これは、未払費用が11百万円増加、未払消費税が10百万円増加し、賞与引当金が8百万円減少、1年内返済予定の長期借入金が5百万円減少したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、5億97百万円と前事業年度末に比べ37百万円の減少となりました。

これは、長期借入金が36百万円減少したことが主な要因であります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ27百万円減少の9億96百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、23億53百万円と前事業年度末に比べ22百万円の減少となりました。

これは、四半期純利益が14百万円計上されたこと、配当金の支払が21百万円あったこと、その他有価証券評価差額金が15百万円減少したことなどが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が70.2%(前事業年度末比0.3ポイント増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 仕入及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業は株式会社ハードオフコーポレーション及びブックオフコーポレーション株式会社をフランチャイザーとして、リユース事業を運営しております。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 あります
計	11,368,541	11,368,541		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		11,368,541		500,000		240,835

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 429,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,932,000	10,932	
単元未満株式(注)	普通株式 7,541		
発行済株式総数	11,368,541		
総株主の議決権		10,932	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式801株が含まれております。
2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	429,000		429,000	3.78
計		429,000		429,000	3.78

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	666,977	651,548
売掛金	21,240	25,587
商品	436,129	443,852
その他	171,675	160,316
流動資産合計	1,296,022	1,281,305
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	403,176	391,759
土地	583,125	583,125
その他(純額)	76,785	72,191
有形固定資産合計	1,063,087	1,047,075
無形固定資産	16,263	21,479
投資その他の資産		
敷金及び保証金	648,424	641,427
その他	376,519	358,568
投資その他の資産合計	1,024,944	999,995
固定資産合計	2,104,294	2,068,550
資産合計	3,400,317	3,349,855
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,710	23,675
1年内返済予定の長期借入金	172,936	167,436
未払法人税等	13,341	14,308
賞与引当金	13,000	4,500
その他	170,250	189,267
流動負債合計	389,239	399,187
固定負債		
社債	200,000	200,000
長期借入金	271,012	234,028
退職給付引当金	1,410	2,226
その他	162,634	161,212
固定負債合計	635,057	597,466
負債合計	1,024,296	996,654

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,681,733	1,681,733
利益剰余金	987,835	980,191
自己株式	57,206	57,225
株主資本合計	3,112,363	3,104,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,955	70,110
土地再評価差額金	681,387	681,387
評価・換算差額等合計	736,342	751,498
純資産合計	2,376,020	2,353,201
負債純資産合計	3,400,317	3,349,855

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	750,947	747,680
売上原価	234,234	271,177
売上総利益	516,712	476,502
販売費及び一般管理費	443,829	456,326
営業利益	72,882	20,176
営業外収益		
受取利息	1,782	1,596
受取配当金	6,074	5,836
受取手数料	2,391	2,171
雑収入	2,085	1,118
営業外収益合計	12,335	10,723
営業外費用		
支払利息	3,242	2,205
社債利息	992	992
雑損失	1,094	1,094
その他	49	67
営業外費用合計	5,379	4,359
経常利益	79,838	26,539
特別損失		
固定資産除却損	-	943
特別損失合計	-	943
税引前四半期純利益	79,838	25,596
法人税等	1,950	11,363
四半期純利益	77,888	14,233

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる、従来の方法に比べた、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に及ぼす影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(税金費用の計算) 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	18,522千円	20,283千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,879	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,877	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

「 当第1四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来より、店舗の業態を基礎とした「ハードオフ事業」、「オフハウス事業」及び「ブックオフ事業」を報告セグメントとして開示してまいりました。しかし事業拡大施策の実行に向け、リユース事業全体としての事業改革を行うため、リユース事業を一体に統括するリユース事業本部を置く組織改革を行いました。

これに伴い、経営資源の配分の決定及び業績の評価はリユース事業全体として行う体制となったことから、当第1四半期会計期間より、報告セグメントを従来の店舗の業態を基礎とする報告セグメントである「ハードオフ事業」、「オフハウス事業」及び「ブックオフ事業」の区分を見直し、事業セグメントを「リユース事業」の単一の区分といたしました。

この変更により、当社は単一のセグメントとなることから、前第1四半期累計期間及び当第1四半期累計期間のセグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円12銭	1円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	77,888	14,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	77,888	14,233
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,939	10,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月13日

株式会社ワットマン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。